

# Hand in Hand

海を渡る鳥は、波間を漂う流木に憩うという。離婚——それは旅の半ばの一つの出来事。  
新たな旅立ちをした女たちはいま手をとり合い、女であるがゆえの偏見と差別に向きあう。  
ハンド・イン・ハンドは、生きやすい社会をめざし支えあう女たちの、流木である。

## Vol.243

### [忘れられない子どもたち]

■来年3月でニコニコ離婚講座を開いて30年になることに気づいた時、長い年月が流れたなあと深い感慨を覚えると同時に、忘れられない子どもたちの顔が浮かんだ。

小学校から不登校になったものの元気にフリースクールに通っていたA子ちゃんは17歳で「できちゃった婚」。子どもが産まれてしばらく後に離婚したと聞いたが、元気に働いて子育てをしているのだろうか。

離婚後、母親に引き取られていたが、中学生の時、母親と死別。父親が再婚した家庭に行くのが嫌だったのか事情は不明だが、一人暮らしをして高校に通っていたB子ちゃん。

母親が弟だけを連れて家を出て再婚。父親もまた再婚して、どちらからも捨てられたように感じたのかどうか、自分の居場所を探して高校を中退し、家出してしまったC君。

■このところの格差拡大、景気後退で、母子家庭の暮らしがますます苦しくなっている状況を見るにつけ、忘れられない子どもたちがたくましく生きていくのかどうか気がかかる。

母子家庭の貧困率は2007年で79%もの高さ。仕事を掛け持ちして働いても月収は14～5万円という人が多く、子どもたちは夜も一人で心細さと闘いながら、働き続けている母親を待っている。小学校高学年や中学生になって勉強がわか

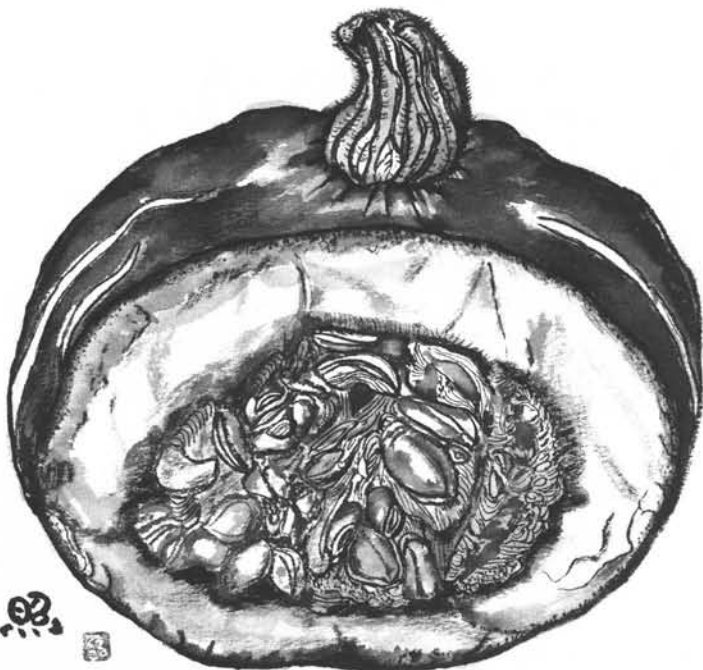
らない時、母親は忙しくてみてくれないし、母親自身が高校中退で教える学力がないことも多い。もちろん塾に行かせる経済的余力はない。

■家計の困窮から授業料が減免された公立高校の生徒は、1996年度には全国で10万9662人だったが、2006年度では22万4385人と2倍以上にも増えているという。そして授業料減免の生徒の多い高校では、中退率も高いという。つまり家庭の貧困が子どもの学力低下を生み、中退を増やし、そして高校を中退した子どもは低収入の仕事にしか就けないことが多く、貧困の連鎖が起きているのだ。

■少子化社会で、子どもが大事、安心して子どもを産み育てられる政策をと言いながら、生まれた子どもたちへのこの配慮のなさは何だろう。公立高校を無償化すること、また私立高校にも助成して、親の経済力によって学力に差がつくことを防がなければならない。

それだけでなく、東京都杉並区立の和田中学校で始まったような、地域の人たちがボランティアでアシスタントの教師として生徒を教えたり、放課後や土曜日の塾形式の導入など、地域の人が支える仕組みも必要だろう。

例えば、ひとり親家庭の子どもたちのグループ学習を助けるボランティアグループが全国にでき、そこに資金協力する企業や自治体があってもいいと思う。子どもは未来のための社会の宝なのだから。  
(円より子)



画と書：浅野照子

中身のいっか  
詰まった  
まき方  
とまただ  
と  
自分の  
心にかか  
る

# 男の離婚——シングルパパの告白

男にとっての離婚とは何か——。憎からず結婚した相手、女が悩むように、男も悩む。離婚までの絶え間ない、あるいは静かな闘いの中、いつしか自分の目線でしか物事を考えなくなるのが人の性。しかし相手の立場に立って考えてみたとき、初めてわかることもある。

何かが進むこともある。

今回は、妻から離婚を切り出され、シングルパパとして2人の娘を育てている さんに、男にとっての「離婚」の意味を聞いた。  
(山崎)



## ◎突然切り出された離婚

——離婚を言い出したのはどちらからですか。

妻からです。結婚10年目で、子ども達が小学2年生と幼稚園のときですね。私にとっては正直寝耳に水でした。はっきりとした言葉は覚えていませんが、「別れてほしい。もう耐えられない」というようなことを言われ、何がなんだかわからなかった。しばらくしてから彼女は子どもを置いて家を出て、別居になりました。もちろん私に非がなかったとは言えませんが、こちらとしては「勝手に」家を出て行かれた感じですね。それでも当時は、別居して少し経てば冷静になって考え直してくれるかなと思って、様子を見るつもりでいました。

——結婚生活はうまくいっていたのでしょうか？

子どもが生まれた年に、妻は専業主婦になり、僕は独立して仕事を始めました。時間の融通が利くので、子守りや家事も協力していたほうだと思います。私が思っているだけですが、彼女も割合に自由にやっていたと思います。作詞の勉強をするために週末は学校にも通っていて、その間は私が子どもを見ていました。

——子育てについてよく相談はされていませんか？

うーん、わからないな。まったく悩んでいなかったというわけではないと思いますが、私が知らないだけだったのかもしれませんが。ただ、両家の親がともに地方だったので、子育てで頼れる人が近くにいなかったことは少し負担だったようです。

## ◎最後までわからなかった離婚理由

——離婚の原因は何だったのでしょうか。

別居中も話し合いは繰り返しましたが、当時は妻が何を不満に思っているのかわかりませんでした。いえ、言っていたのかもしれませんが、私には伝わってきませんでした。

私は家庭の中で、自分が引っ張っていかねば、と考えていました。ですから、妻が弱音などを吐いているときも「それはわかるけど、～したほうがいいんじゃないのか」と言うのが自分の役目だと思っていたのです。その後、「気分転換に旅行でもいこう」と、そうしたことで満足するだろうと考えていました。

しかし今思えば、彼女はただ、「そうだね、しんどいよね」と言ってほしかっただけだったのでしょね。あとで知ったのですが、人間の欲求には「being(存在実感)」、「having(物質)」、「doing(行為)」の三種類があるそうです。彼女はbeingの欲求、つまり自分の気持ちを受け止めて、自分の人格を尊重してほしいと思っていたのでしょうか。それなのに私は旅行などの「doing」で応えようとしていた。その食い違いが、彼女にとっては大きかったのだと思います。結局、別居から半年で離婚に合意しました。

——慰謝料や親権の取り決めなどはどのように？

話し合いをして、取り決めは書面で残しました。慰謝料の要求はありませんでしたが、別居中も月に5万円を渡していたので、それを2年間続けるという形にしました。親権は私です。私としては元妻が家出していったという感覚だったので、子どもは最初から自分が引き取るつもりでした。彼女も引き取りたいと強く

### ★離婚の履歴書★



さん(43歳)  
デザイン事務所経営  
神奈川県在住  
[家族構成]  
長女(中1)  
次女(小4)

結婚生活：約10年  
別居期間：約半年  
離婚形態：協議離婚  
慰謝料：請求はなし。別居中から渡していた生活費5万円(月)を離婚後も2年間継続して元妻へ渡すことに。  
財産分与：なし  
親権：父親  
養育：父親  
面接交渉：母親の求めに応じ、2~3か月に一度程度。

主張することはありませんでした。今、子どもたちと元妻は3ヵ月に一度くらい会っています。メールでのやり取りは普段からしているようです。

## ◎「お母ちゃんに会いたい」はショックだった

——お子さんには離婚についてどう説明しましたか。

子どもへの影響はやはり心配でした。将来的にきちんと受け止めて消化してもらうためには、そのときの理解度に関わらず、ごまかさずに説明することが大事だと聞いたので、なぜ離婚するのかなどを私からできるだけやさしい言葉で、きちんと向き合って話しました。

——父子家庭で大変なこと、心がけていることは？

家事・炊事は一通りやっていますが、あまり大変だと思えることはありません。やっつけまえばどうにかはなる。

こだわりといえば、弁当作りかな。子どもがバスケットボールのチームに入っているの、試合のときは必ず弁当を作ります。誰もそこまでやれとは言わないけれど、まあ、親父としての意地です（笑）。

母親役もこなすので、小言も多いですよ。子どもにはうるさいなと思われるでしょう。以前叱ったときに、その辺の走り書きに「かあちゃんに会いたい」とあったときはさすがにショックでした。翌日にはケロツとしていましたけど。

あとは、男親と娘という関係の微妙さというか…、上の娘の生理が始まったときは言いにくかったみたいです。そのあたりは、子どものほうが気にするのかな。下の子は、この前「かあちゃん、かあちゃんと一緒に暮らそうって言わなかったの？」と聞いてきました。「あまり強くは主張しなかったね」と言ったら、ちょっと寂しそうでしたね。「嫌いだったからじゃないよ」とフォローしておきましたが、気になっていたのでしょね。

不便や子どもへの負担を考えるとありますが、それでダメだとは思っていません。もしも、子どもたちがくれるようなことがあっても、それもそれとっているんです。私も悪い時期がありましたからね、寄り道したっていいんです、最終的にまっすぐ育ててくれれば。一生懸命やっていれば、おかしなことにはならないと思っています。

## ◎離婚は大きな経験

——最後になりますが、ご自身にとって離婚とは？

私の場合は、離婚したことで色々な経験をさせてもらえたと思っています。その後の人生にとって大きな

気づきを得られました。

離婚前後のきつい時期に、何人もの友人や家族に励まされたり助けられたりして、あらゆる面で「感謝する気持ち」を持つようになったこともその一つです。とくに母にはずいぶん苦勞をかけたので、先々の恩返しのために、ホームヘルパーの資格を取りました。その勉強中には「全人的受容」という考え方にも出会いました。さきほどの「being」の欲求と同じで、自分の存在を認められたい、というのが人間の本質だということに気づいたのです。経験的にはわかっていたはずなのですが、腑に落ちたという感じです。

ですから、この部分で、次は失敗しないと思います。実は来年、再婚する予定です。再婚相手の女性と子どもたちは仲良くしています。ただ子どもからは「新しい母親はいらない。けど、とおちゃんが結婚して、一緒に住むのはかまわない」と言われました。彼女も「母親になれてと言われると困る」と言っていますし、私自身もそれを望んで結婚するわけではない。子どもには、父親のパートナーとして接してあげたいよ、と言っています。

——ありがとうございました。

★男性にとっての「離婚」、いかがでしたか？ 共感したり、違和感を覚えたりしながらも、女性とは違った考え方や感じ方が見えたのではないのでしょうか。人はつい自分基準で考えてしまいがちですが、離婚は男にとっても女にとっても辛い経験である一方、人生を豊かにする大きな分岐点でもあるのでしょうか。後者として受け止められるまでには、現実我真摯に向き合い、自分の中で咀嚼していく時間が必要なのだと感じました。（山崎）

## Data File 父子家庭の暮らしぶり

・全国の父子家庭数は**約20万世帯**（母子家庭約120万世帯）。うち、生別が**77.4%**を占め、**約15万5000世帯**（同98万世帯）。

・父子家庭世帯のうち、**58%**が持ち家（生別母子家庭は15%、死別の場合は58%）。

・平均収入は年間**421万円**（生別母子家庭：213万円）。

〈平成17・18年度  
厚生労働省推計〉



# 東京セミナー、ネットでの交流続々!ハンドの楽しみ方が増えました

## ◎大盛況!東京セミナーご報告

9月27日の「離婚! 一歩踏み出すその前に」東京セミナーは20名が参加。代表円より子が、養育費や親権などの基本から、再就職のための心構えのアドバイスまで、具体例をあげながら講演しました。最後は「なじんだ結婚生活や人生を捨てるのはそれだけで大変なこと。だから本当に自分の人生を主体的に生きない! 『相手に言われたから』と言っている人はその後の人生も主体的に生きられないわよ」と力強い言葉で締めくくりました。

二部のグループカウンセリングでは、ベテラン会員が今まさに渦中にある人へ熱心にアドバイスする姿も見られ、最初は固い表情だったみなさんも、すっきりした顔をされて帰って行きました。次回は11月15日の転職に有利になるメイク講座です、お楽しみに!



## ★ Mixi ミクシィにて 「離婚110番」コミュニティ開設★

携帯&パソコンでインターネットをお使いの方にお知らせです! SNS(ソーシャルネットワークサービス)のひとつ、Mixiにハンド事務局が「離婚110番」コミュニティを開設しました。ネット上で離婚や母子家庭についての情報交換、相談、仲間作りをしましょう★ まだまだ立ち上げたばかり、一緒に盛りあげてください! ご参加お待ちしております。

### 参加方法

- 1 mixiに登録する(まだの人はinfo@kazoku-mondai.co.jpまで「mixi招待希望」とメールをください)。
- 2 コミュニティ検索で「離婚110番」を探す([http://mixi.jp/view\\_community.pl?id=3602342](http://mixi.jp/view_community.pl?id=3602342)を直接入力してもOK)
- 3 「このコミュニティに参加」をクリック  
→トピックを立てて、離婚の悩みや情報交換ができます。講座開催情報も流しますので定期的にご覧ください。会員以外も参加自由、お友達にもご紹介を!



## 弁護士110番

《回答者》

弁護士 竹川 幸子

☎〇五〇・五八〇三・八八四〇

### 経済的DVから逃れるために

**Q** 結婚して10年経ち、小学生の子どもが2人います。1年半前に出て行った夫に、離婚を要求されています。生活費も半年前から払ってくれず、私は病気でパートもできなくなりました。

マンションの月々のローンは夫が払っています。私は離婚に納得がいきません。円満調停を出したくても、夫の住所がわかりません。職場や携帯電話はわかりません。夫と話し合い、やり直したいのですが、どうしたらいいでしょうか。経済的なDV状態の妻を守ってくれる行政施策はないでしょうか。

もし離婚するなら、どのくらい養育費や慰謝料がもらえるでしょうか。自宅はもらえますか?

**A**

まず、あなたが病気で働けず、生活が成り立たないのですから、婚姻費用の調停を申し立てるべきです。夫が住宅ローンを払っていたとしても、それが全額婚姻費用から控除されるわけではありません。夫が住民票を移しておらず、その結果転居先が分からなければ住民登録のある役所で夫の課税証明をもらい、最初から夫の所得を証明すれば、あなたが病気で働けないという証明(医師の診断書)とあわせて、迅速な解決に近づきます。住所がわからなくても、勤務先は判明しているので、調停(婚姻費用・夫婦関係調整ともに)の申し立てはできます。

あなたの財産の状況がわからないのでなんとも言えませんが、生活が困難な状態ならば、一時的でも保護が受けられるよう、福祉事務所にご相談されたいかがでしょう。ただし、本来は公的扶助より私的扶養が優先ですから、婚姻費用の調停等の申し立てをするように要求はされたいと思います。



これ

むかいさんの  
知っとこ。

Vol.4

## おさらい★母子家庭への支援制度を知ろう!

みなさん、母子家庭への支援、利用していますか？ 母子家庭に対しては、おもに厚生労働省が母子寡婦福祉法等の関連法案に基づいて、生活支援策、就業支援策、養育費の確保策、経済支援策の4本柱で、自立支援策を行っています。利用できるのを見逃している意外な支援などを見直して、賢く生活しましょう！ 詳しくはお住まいの市区町村役所に問い合わせましょう。

### 子育てと生活支援

ひとり親家庭が自立するためには、子育てと仕事の両立が絶対条件。そこで、市区町村単位で、ひとり親家庭に対して、こんな支援をしています。

- \* 保育所の優先入所
- \* ショートステイ（短期入所生活援助）、トワイライトステイ（夜間養護）は、親や子どもが傷病などで日常生活に困った時に児童を養護施設等で預かるシステム。その他にヘルパー派遣等もある。
- \* DVの被害者や仕事がなく自立が難しい場合には、母子生活支援施設（母子寮）があります。
- \* 公営住宅へは優先入居の措置あり。抽選の当選率が一般の入居希望者より有利になっています。

### 就業支援

- \* 母子家庭等就業・自立支援センターでは、就業相談、就業支援講習会、就業情報の提供のほか、個々の母子家庭の実情に応じて自立支援プログラムを作成し、一貫した就業支援をしています。
- \* 自立支援教育訓練給付金は、母子家庭の母親が、指定教育訓練講座を受講し、修了した場合に、その経費の2割（上限10万円）が支給されるもの。
- \* 高等技能訓練促進費は、看護師、介護福祉士、保育士などの、就職に有利な資格取得のための養成期間（2年以上修業）中の最後の3分の1の期間に、月額10万3千円が支給されます。

- \* パートタイム等で雇用している母子家庭の母親を常用雇用に転換した企業には、奨励金（母子家庭の母親一人当たり30万円）が支給されます。



### 養育費の確保

- \* 不払いへの強制執行：平成14年の母子寡婦福祉法改正で、別れて暮らす親

は養育費を支払うよう努めるべきと規定され、その後の民事執行法改正で、養育費の支払いが滞った場合に、1度強制執行の手続きを行えば、その後の不払いについても強制執行されるようになりました。

- \* 「養育費の算定表」とは、家庭裁判所の裁判官によってつくられたもの。取り決めの参考に。
- \* 養育費についての相談を母子家庭等就業・自立支援センターで行っています。
- \* 「養育費相談支援センター」は平成19年10月に創設され、養育費に関する情報提供や相談を行っています（☎03-3980-4108）。ハンドの会事務局もこの運営委員会のメンバーです。

### 経済支援

- \* 児童扶養手当：所得制限がありますが、年収が130万円未満の場合には、満額の月額4万1,720円（平成19年度）、130万円以上365万円未満の世帯には一部支給されます。子ども2人目には月額5千円、3人目以上は月額3千円ずつ加算されます。
- \* 児童育成手当：東京都独自の施策で、やはり所得制限がありますが、子ども1人当たり月額1万3,500円が支給されます。
- \* 医療費の助成：児童扶養手当を支給されている世帯の子どもが対象です。
- \* 母子福祉資金貸付金：就労や子どもの就学などで資金が必要になった時に貸付を受けられます。修学資金、技能習得資金、事業開始資金、医療介護資金、生活資金、転宅資金など12種類あり、資金を借りる際に保証人が必要ですが、利率は、資金の種類により、無利子の場合と年3%の場合があります。償還期間は、資金の種類によって、3年間から20年間までとなっています。

- ★ 一見多様な支援も実際の使い勝手は？ 皆さんの自治体独自の施策は？ など、事務局までどんどんお知らせ下さい。次号以降、それぞれの詳細・実態をお知らせします。みんなで情報を共有しましょう！

# 《家計簿公開》

第168号 東京都練馬区S・Yさん

[家族構成]

私(56) 無職

娘(26) シナリオライター

父(87歳)要介護3

母(85歳)要支援

チワワ、黒柴犬、黒白ネコ

## 《家計簿内訳・2008年9月分》

### ★収入★

父の年金(手取り) 120,000円  
娘の給与一部 30,000円

計 150,000円

### ★支出★

食費 40,000円  
雑費・消耗費 40,000円  
父母の医療費 20,000円  
ペット関係 15,000円  
新聞 3,500円  
趣味代 25,000円  
通信費・光熱費[※1] 26,500円  
国民年金(自分、娘)[※2] 34,000円  
家賃[※3] 0円

合計 204,000円

[※1・2]の計60,500円は、父の軍人恩給(年40万円)と自身の貯金から捻出。[※3]家は父の持ち家

### ★教育費捻出のコツ★

- ・子どもは、小中高校とも公立。
- ・母子家庭向けの学費、給食費扶助を利用。
- ・児童扶養手当など月に5万円程度受給のほか、娘のアルバイト代も充てる。
- ・美術専門学校学費400万円は、娘の出世払い返金の約束で父の預金を借りる。

# 趣味や息抜きの時間をもつことで、介護や詐欺に立ち向かう



## ◎借金地獄で愛想が尽き、別居

元夫とは6年間の大恋愛を経て結婚しました。彼は義父とともに商店を営んでいましたが、運転資金の工面のため義父が大きな借金をしていたことが発覚。借金を返すためにまた借金をして…と事事に借金地獄です。元夫を人として嫌いになったわけはありませんでしたが、生活をしていく上では彼の世渡り下手なところに愛想が尽きてしまいました。夫の家族との仲が良くなかったこともあり、別れを切り出しましたが、元夫は長男で世間体を気にしてか、すぐには離婚に応じてくれませんでした。

それで、1歳になるかならないかの娘を連れて実家に戻りました。でもそれも25年も前のこと、離婚や別居は世間体が悪いという理由で肩身が狭く、親も隠したがりました。それで、近くの築40年のボロアパートで風呂なし、家賃3.5万円の貧乏暮らしを始めました。母は私には冷たかったのですが、孫はやはり可愛かったのか、面倒を見てくれたので、その間パートで働きに出ました。スーパーのレジや配送センターなんかの、肉体労働がほとんどです。正直、働くのはあまり好きではなかったのですが(笑)、パートで稼げる範囲で質素な暮らしをするほうが私には合っていました。その頃は心身ともに疲れきっていたので、ハンドの会の女性たちは同じ悩みの共有者として、大先輩として心強く思えましたね。

当時の収入は8~10万円程度、自分の服や靴は10年に一度くらいしか買いませんでした。唯一の贅沢は月に一度、外で飲むコーヒー。子どものクリスマスプレゼントも、靴下二枚と

か、そんな程度でした。娘は私の苦勞も見ていたせいか、そんな暮らしが知らなかったからか、文句ひとつ言わず、助かりました。

別居中、元夫は月に一度ほど娘に会いに来ていました。借金返済に追われていたので、婚姻費用の分担はなかったのですが、そのときにいつも1、2万円持ってきていました。詳しい事情は話さなかったため、娘は父親というのは月に一度会いに来る存在なんだと思っていたみたいです。私も彼の悪口を言ったりしなかったためか、娘には父親に関していい記憶しかないようです。

結局、離婚は別居から12年後、慰謝料も養育費ももらいませんでした。子どもが中学に入学したばかりで姓の変更を嫌がったので、結婚時の姓をそのまま使うことにしました。娘と元夫は離婚後は会っていません。もしがしたら、会うときはお金を渡すという習慣が負担だったのかもしれないね。そんなこと気にせず会いにすればよかったのに、と思いますけど。12年以上お互いまともに会話していなければ、疑心暗鬼で、相手が何を考えているかわからなくなるのですね。これが大恋愛の結末かぁ、と思うといやですけどね。元夫を恨んでいた時期もありますが、今は気の毒な人だったのだな、と思います。今会ったら「ご苦労さん」って言ってあげたいです。

## ◎父母の介護で過ぎる日々

最近、もっぱら実の父母の介護に明け暮れています。母が11年ほど前に倒れたことをきっかけに、パートの仕事も辞めざるを得なくなりました。母はうつから寝たきりになり、排泄

物は家中に垂れ流し。「離婚して親に恥をかかせた」と言って私を嫌っていたのに、なぜか私にしかオムツを替えさせようとせず、私は夜中も母の隣で寝て、棒でつつかれて起こされるといような状態になりました。家はひどいありさまで、息が詰まりそうで死にたいくらい苦しかったです。でも介護のかがあったのが、最近母は自力で歩けるまでに回復しました。

しかし今度は父が病気から認知症になって徘徊が始まり、要介護3と認定されました。今は買い物もままならないので、宅配の生協をお願いしています。電話すらなかなか出られないくらい、文字通りつきっきりで介護している状態です。これから先も介護や葬式、老人ホームのこと、そして自分の老後や健康、年金も心配です。

しかもついこの間、リフォーム詐欺に遭ってしまい、今弁護士さんに相談中です。先が見えなくて不安で夜も眠れなくなることもあり、うつ病で病院に通っています。

### ◎泣いていてもしょうがない

こうした生活ですが、収入的には娘が独立し、お金も入れてくれるのでいふ楽になりました。普段は外食もめったにしないし、今でも洋服は5年や10年に一度くらいしか買わない質素

な生活です。

でも、抑えられるところはとことん切り詰め、自分の好きなものには惜しまず使う。そのくらいメリハリをつけて、生活を楽しんでいます。

なかでも楽しみは犬の散歩と月に一度の映画鑑賞です。昔は文学少女で詩も書いていたくらい、本も大好き。本や映画にだけは惜しまずお金を使っています。勉強も好きで、今は在宅で学べる放送大学で社会学と経済学を専攻しています。また、心理学を独学で勉強し、「いのちの電話」の相談員をやっていたこともあります。

つらいことがあっても、泣いていてもしょうがないでしょう。自分の生活も厳しいですが、自分がほかの方の話を聞いて助けられたように、私の離婚経験や介護経験をほかの会員の方に話したい、後輩の悩み相談などにもものつてあげたいな、なんて考えています。ハンド・イン・ハンドの会が、今後ますます母子家庭、未婚の母、非婚女性にとって必要不可欠な“会”となるように、みんなで知恵を出し合って、協力合いましょう。



★ハンド会員は年金分割が始まる前に離婚した世代も多く、老後の生活設計が心配という声をよく聞きます。Sさんは生活にも家計にもメリハリをきかせて、老親介護という厳しい現実とも前向きに向き合っていますね。公的扶助をフル活用してお嬢さんも立派に独立させた、たくましい母の今後が楽しみです。ぜひ一緒にハンドを盛り上げましょう。(円より子)



## 気をつけて! 高齢者を狙った詐欺事件

■高齢の両親に取り入り、法外な代金を請求される「リフォーム詐欺」に遭ったSさん。支払いはまだしていないものの、業者は施工途中で工事を放棄したまま、日常生活に支障をきたす有様だそうです。

■埼玉のお世話係の児玉ヒナ子さんのもとにも、今年「民事訴訟裁判告知」や「年金ICチップ」などのハガキが送られてきました。これは高齢者を狙って、銀行口座を聞き出したりお金を振り込ませようとする詐欺です。公的機関を称していますが、よく見るとどこかおかしい、まったくの偽者。同様の連絡が来た場合は、まず一度疑ってみて、役所や警察に問い合わせるようにしましょう。

■他にもあなたの周りの「こんなケースがありました」を事務局にお知らせ下さい。ハンド紙面で会員のみなさんに「気をつけて!」と呼びかけます。

ファイナンシャル・プランナー

**FP**の卵より

## ～S・Yさん、付加年金をご存知ですか?～

[FP技能士3級 大塚哲哉]

付加年金とは、厚生年金に入らなく、国民年金の保険料を自分で納めている人が、65歳以降に受け取る年金(老齢基礎年金)を少し増やせる制度です。付加年金

の良い点は、支払う金額が少なく、かつ、確実に2年間で元がとれることです。

S・Yさんが65歳までに7年間、付加年金保険料(400円/月)を支払った場合、65歳以降に受け取る年金(老齢基礎年金)は、年間16,800円(200円×12ヶ月×7年)=毎月1,400円増えます。7年間で支払った付加年金保険料の総額は33,600円(400円×12ヶ月×7年)です。つまり、年金(老齢基礎年金)を2年間受け取ると元が取れます。仮に、86歳(女性の平均寿命)までの21年間、S・Yさんが年金(老齢基礎年金)を受け取った場合、319,200円分(16,800円×19年)多くもらうことができます。国民年金の保険料を自分で納めている方、付加年金の活用を検討してはどうでしょうか?

# 告知板

●近々の会合やイベントのお知らせです。  
※申し込みや問い合わせ方法です  
★お世話係さんから寄せられた近況報告です。



## ◆ プレ・シングルママからのお便り ◆

◆夫の不貞行為(複数の相手と)が発覚しましたが、「俺はモテるから仕方ない。嫌なら別れればいい」と聞き直られ、それでも別れたくなくて悩んでいました。

けれど、精神的にももう限界で、離婚を考え始めました。まだ迷いはありますが、先月の東京の離婚講座ではかなり不安が和らぎました。

親権は私にくれるそうですが、現在無職で、保育士や介護福祉士の資格を活かそうにも息子(2歳)の預け先がありません。

離婚前に仕事をみつけておきたいので

すが、みなさん、特に専業主婦だった方はどう探したのでしょうか?知りたいです

(東京都北区: \_\_\_\_\_ さん、29歳)

◆現在、夫と別居中です。何でもいので調停の雰囲気や離婚の経験談が知りたいです。

とくに横浜近辺にお住まいの方がいればお会いしたいなと思っています。

(横浜市・T・Sさん)

※ みなさんからのアドバイスを事務局までFax、メール、お手紙で連絡先明記の上、お送りください。お待ちしております!

### 大阪:

FAX

E

TEL03-3261-1835(東京事務局)

#### 大阪ニコニコ離婚講座

原則、午後1時半～4時半、ドーンセンター(大阪市中央区大手前1-3-49

TEL06-6910-8500)で、申し込み不要。

参加費は、講座:1500円、ミニ講座:500円

●12月6日(土)・講座

テーマ:「悩んでいるなら! 離婚の決め手になる法律」

講師:松山 理香さん(弁護士)

離婚係争中の人、迷っている人にとって、決断の拠り所となる法的な情報を分かりやすくお話頂きます。

#### 例会

原則、奇数月の第4土曜日の午後。

竹川法律事務所(大阪市淀川区西宮原1-4-15-602 TEL050-5803-8840)

またはドーンセンター小会議室にて。

※変更の可能性があるのでご確認を。

●11月22日(土) 13時半～

ドーンセンター小会議室

### 各地のお世話係

★ 困ったとき、何か楽しいことがしたいとき、お気軽に連絡を♪

仙台:

埼玉:

埼玉:

東京:

メ

静岡:

愛知:

(WIT

広島:

香川:

福岡:

熊本:

長崎:

### 東京:事務局

※要申込:前日18時までに事務局

(TEL03-3261-1835/

info@kazoku-mondai.co.jp)へ。

離婚&母子家庭お役立ちセミナー

●11月15日(土)13時半～16時半

テーマ:「再就職に有利になる! 好印象をつくる、プロのメイク」

講師:沢目真理子さん

場所:秋葉原近辺を予定

### 役にたって仲間もできる♪ あつまれ! ハンド忘年会

●12月20日(土)15時～18時

円より子ミニ講演&持ち寄りパーティー  
日ごろ、忙しくて参加できない方もぜひご参加ください!

みんなで憂さを晴らしましょう! 服や小物のバザーもあり。

場 所:麹町参議院議員宿舎第2会議室

参加費:500円+500円程度の差し入れ  
※前日までに事務局(同上)へ申込を。

### セミナー・講座情報をメール配信

離婚講座やお役立ちセミナーの開催情報や詳細ほか、お得な情報をメールでお送りします。登録したいアドレスから、件名を「メール配信希望」とし、氏名を書いて下記までメールをお送りください。

✉ info@kazoku-mondai.co.jp

### ★ 一人で悩まず、気軽にお電話ください★

離婚と母子の110番 TEL03-3261-1835

●基本的に毎土曜日:13～17時 12月27日はお休みです。

※研修を受けた相談員が「無料」で相談を受けています。

#### 面接相談【要予約】

●原則 第1・第3土曜日:14時～と15時半～

※料金:5,000円/50分(ただし2日前の木曜日から、キャンセル料2,500円が発生します)

※11月は1日、15日、12月は6日、20日を予定しています。

※事務局(TEL03-3261-1835)までご予約ください。

### <購読料について>

購読料は次のいずれか。自己管理のもと、期限切れの際にお振込みください。

①1年間3,600円(送料共) ②2年間まとめて前払いの場合、7,200円を6,000円に。 ③出世払い もしくは免除(どうしても苦しい方は、いつでも遠慮なく申し出てください)

[振込先]各地の郵便局にて00140-6-120542 ハンド・イン・ハンドの会

### ハンドからみなさんへ発信

ハンド・イン・ハンドの会 公式HP:

<http://www.gendai-kazoku.jp>

円より子ネット:<http://www.madoka-yoriko.jp>